

日本共産党市議団は、あきる野市議会に3つの意見書を提出しています

# いま、市民の暮らし SOS に !! 市議会が動くとき

日本共産党市議団は3月市議会に、生活保護級地基準の是正に関する意見書(案)、後期高齢者医療保険料の値上げを抑えるための財政支援を求める意見書(案)、国保財政に対する国庫負担金の増額を求める意見書(案)、を提出しています。各会派の同意を得て意見書を提出できるよう、取り組んでいます。その内容をお伝えします。

## 生活保護級地基準(支給額)の是正に関する意見書

生活保護制度は、憲法25条で「すべて国民は健康にして最低限度の生活を営む権利を有する」とした定めにより国が国民の生存権利を保障しているものです。生きていくうえでのセーフティネットとも呼ばれています。

生活補償費は地域によって格差があります。東京では23区をはじめ三多摩24市は1級地です。2級地となっているのはあきる野市と羽村市です。(町村は3級地)

1級地と2級地では、4人世帯で年間約20万円も格差があります。あきる野市では平成21年4月1日現在、403世帯 599人が生活保護を受けています。

この3月市議会において、差別無く国民の生活を等しく保障するために、あきる野市の保護基準を1級地に引き上げることを、内閣総理大臣、厚生労働大臣に対して求めることを市議会として決議して、意見書を提出する案件です。

## 国保財政に対する国庫負担金の増額を求める意見書

地方自治体が運営する国民健康保険財政が赤字になる中、各自治体で国保税の値上げが行われ、国保税が払えず、病気になっても医者に行くことをさし控え、病気を悪化させてしまうような深刻な事態が起っています。

あきる野市では平成7年の合併後12年間で5回値上げを行った結果、滞納者は加入世帯の19%にあたる2554世帯にのぼっています。国民健康保険の運営は、加入者が負担する保険料と国庫支出金でまかなわれています。加入者は自営業者、農業者、年金生活者、パート、無職の人など収入の少ない人が多く加入しており、企業負担もなく、その財政基盤が脆弱です。そのため市の一般会計から繰り入れ運営されています。

赤字の最大の要因は、国が医療費の負担金を年々減らしてきたことにあります。

意見書は国民皆保険制度を維持させるために、国庫負担金を大幅に増やすことを求めて内閣総理大臣と厚生労働大臣に提出するものです。

## 後期高齢者医療保険料の値上げを抑えるための財政支援を財政支援を求める意見書

後期高齢者医療制度が実施され2年が経過しました。2010年4月は第1回目の保険料の改定の時期であり、広域連合(都道府県単位の保険制度)では、平均13.8%の値上げが見込まれています。

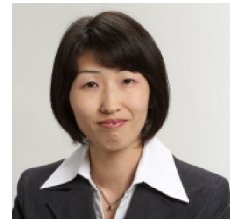
鳩山内閣は公約であった後期高齢者医療制度廃止を先送りし、高齢者人口の増加などによる保険料の負担増を軽減する予算を組んでいません。このまま国や東京都及び各自治体が思い切った支援策を実施しなければ、高齢者にとって大きな負担増になります。

そこで、あきる野市議会として国と東京都に対して値上げを抑えるための財政支援を行うよう強く求める意見書を提出するよう決議する内容です。提出先は内閣総理大臣と厚生労働大臣、東京都知事に送ります。

## 市民のくらしを守るため頑張っています



戸沢ひろゆき  
558-9721



たばたあずみ  
550-6674



山根とみえ  
550-4224

ホームページをご覧ください

日本共産党あきる野市議団 | 検索



— 法律相談 —

3月25日(木)午後1時半~3時  
予約が必要です。市議団までご連絡ください。

日本共産党 [jcp-akiruno.com/](http://jcp-akiruno.com/)

あきる野市議団ニュース

160号 2010・3・21 Tel・Fax 558-1134

日本共産党あきる野市議団は以上の見解を発表しました。市民のみさんの御意見をお聞かせください。